

千葉県税政連

第57号

平成28年7月1日
題 字／井桁和夫顧問

千葉県税理士政治連盟
〒260-0024 千葉市中央区中央港1-16-12
電 話 043-243-1526 FAX 043-243-1553
Eメールアドレス c-kenren@zeiseiren.chuo.chiba.jp
URL <http://www.zeiseiren.chuo.chiba.jp>
本誌は、ホームページでもご覧いただけます。
発行人／会長 富澤康人 編集人／広報委員長 掛布茂代

定期大会議案書掲載特集



蓮見船から望む手賀大橋

第48回定期大会を迎えて

千葉県税理士政治連盟 会長 富澤 康人



第48回千葉県
税理士政治連盟の
定期大会を迎える
にあたり一言ご挨拶
申し上げます。
会員の皆様には、

日頃より千葉県税
理士政治連盟の事業活動にご支援ご協
力を賜り厚く御礼申し上げます。

去る4月に発生しました熊本地震により
被災された皆様方に、心からお見舞い申し
上げます。亡くなられた方々のご冥福と、
被災地の日も早い復興を心からお祈り
申し上げます。

本事業年度も例年通り、国会陳情をは
じめ確定申告時期の無料相談会場視察
など国会議員との接触の場をたくさん設
け、活発に運動してまいりました。

さて「日本税政連」の4月号に、「政策
担当秘書認定『税理士の追加を要望』」と
いう記事が掲載されておりました。政策担
当秘書の資格取得について、選考採用審
査認定を受けることができる者の要件に

「税理士試験に合格した者」を加えること
について要望したという内容でした。税理
士が政策担当秘書として国会議員と一緒
に税制・税務行政の改善に努めることは、
税理士の社会的使命を果たすうえで大変
有意義なことになります。

まもなく参議院議員の選挙があります
が、千葉県税理士政治連盟は後援会を
有する国会議員を優先的に応援しており
ます。後援会の会長、幹事をはじめ役員の
方々はもちろん、会員の皆様も選挙応援に
汗を流していただきたいと存じます。

来る8月5日の第48回定期大会には、
笑顔でまた皆様にお会いできることを
楽しみにしております。

終わりに、会員皆様のご健勝とご多幸を
お祈り申し上げます。



昨年の定期大会会場

第48回定期大会

平成28年8月5日(金)
午後1時
於 オークラ千葉ホテル

第1号議案

平成27年度運動経過報告承認の件

平成27年度運動経過報告

自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日

運動経過の概要

本連盟は、第47回定期大会で決定した運動方針及び組織活動方針に基づき各種施策を実施した。

平成27年10月14日国会議員等秘書26名の参加を得て、国会議員等秘書との協議会を開催した。活発な議論が交わされ、税理士による後援会活動を実施するための有益な交流の機会となった。

平成27年10月23日には会員169名が参加し、平成27年度の国会陳情を実施した。

先の国会議員等秘書との協議会での交流直後であったこともあり、国政の場への我々の主張が例年になくスムーズに聴取された。

しかし、消費税の単一税率を維持することを目指すなど、取り組むべき課題は多い。

これからも国会議員等との交流を深め、後援会活動を強力に推進し、税制改正要求の実現に向けて大いに前進させなければならない。

各委員会の活動も概ね所期の目標を達成することができた。

1 国政選挙への対応について

(1)推薦審査・結果

本連盟は、第24回参議院議員選挙において、2回にわたる推薦審査委員会を開催し、推薦候補者3名を決定した。

なお、3名は日本税理士政治連盟の推薦候補となった。

推薦候補者氏名等	※公職選挙法の規定により候補者氏名は、 本号広報には記載しておりません。
----------	---

千葉県下の分野	自 民 党 15名(衆議院12、参議院 3)
	民 進 党 7名(衆議院 4、参議院 3)
	公 明 党 3名(衆議院 2、参議院 1)
	共 産 党 2名(衆議院 2)

※平成28年5月31日現在

2 平成28年度税制改正及び国会陳情等について

(1) 重点要望事項の決定

千葉県税理士会調査研究部との協議により、本連盟の「平成28年度税制改正要望事項のうち特に重要な5項目」を決定した。

本連盟は、上記決定に基づき「平成28年度税制改正に関する税制改正要望書」を作成し、県下国会議員への説明・個別陳情活動など、後援会・税政連役員を中心に展開した。

(2) 税務支援会場の国会議員等の視察

平成27年分所得税の確定申告期間中に国会議員等による税務支援会場の視察を受け、税理士会が行う社会貢献活動の一つである税務支援事業の実態について理解を深めてもらうことができた。

(3) 国会陳情

千葉県税理士会との緊密な連携のもと、平成27年10月23日会員169名が衆議院議員会館に集結し、衆・参両議員に対し陳情を展開した。

(4) 結果

日本税理士政治連盟が推進する国会活動に大きな役割を果たすことができた。

3 各委員会の活動

総務委員会

- (1) 各種事業を企画し、運営した。
- (2) 関連団体等との対応・調整等的確に対応した。
- (3) 各委員会の業務執行にあたり、これを補佐した。

政策審議委員会

- (1) 千葉県税理士会調査研究部との協議により、「平成28年度税制改正要望事項のうち特に重要な5項目」を決定した。
- (2) 千葉県税理士会調査研究部の諸会議に陪席し、「平成29年度の税制改正意見書」の作成過程に参画した。
- (3) 総務委員会より付託のあった表彰規程の制定と、その他諸規定の見直しについて審議した。

財務委員会

- (1) 各支部及び組織委員会と連携し、収納率の維持向上に努めるとともに、効率的な財政の支出に努めた。
- (2) 各支部活動助成金については、加入率の向上を図るため加入者数に応じて支出した。
- (3) 後援会活動助成金については、申請方式としている。

組織委員会

加入勧奨と組織力

各支部の協力を得て加入勧奨を行った結果、新規登録者78名のうち加入者は33名で、加入率は42%と、前年の35%を大きく上回ったものの、千葉県税理士会員2,476名に対する税政連会員は1,586名にとどまり、組織率は64.1%と連年低下している状況である。

国会対策委員会

(1)平成28年度税制改正に関する国会陳情

千葉県下選出国會議員23名に対して169名の陳情団により、平成28年度税制改正に関する陳情を行った。

(2)国会議員等による税務支援会場の視察

国会議員等10名による平成27年度確定申告期における税務支援事業の視察を受けた。

(3)「税理士による国会議員等後援会」について

平成28年3月31日現在の国会議員等の後援会の数は23であり、その構成は、衆議院15・参議院5・非現職1・市長2となっている。

広報委員会

(1)広報誌「千葉県税政連」第54号・55号・56号を発行し、会員に会務運営状況等の報道に努めた。

(2)会員並びに一般人からのアクセス数の更なる向上を目指し、ホームページを随時更新した。

4 東日本六税政連役員連絡協議会について

東日本の各单位税政連が持ち回りで開催している「東日本六税政連役員連絡協議会」は、平成27年度中に開催される予定であったが、平成28年4月7日に仙台市において開催され、「税政連の当面の課題－今後の税制改正における陳情のあり方」について活発な意見交換を行った。

また、協議会に先だって東日本大震災後の閉上（ゆりあげ）、荒浜地区における復旧・復興状況を視察した。

平成28年度税制改正に関する重点要望事項

- ◎消費税関係・・・消費税の単一税率を維持すること
- ◎地方税関係・・・外形標準課税制度は中小企業には導入しないこと
- ◎所得税関係・・・給与所得控除・公的年金等控除を見直すこと
- ◎納税環境整備関係・・・給与等の支払いを受ける者に交付する源泉徴収票への個人番号の記載を原則不要とすること（27/12改正済）
- ◎震災対応税制・・・災害基本法の制定及び震災特例法に追加措置を行なうこと

第2号議案

平成27年度収支決算承認の件

平成27年度収支決算書

自 平成27年 4月 1 日
至 平成28年 3月31日

収入の部

(単位:円)

科 目	27年度予算額	27年度決算額	差 引 増 減
1 会 費 収 入	18,822,000	18,843,000	21,000
2 寄 付 金	0	313,400	313,400
3 受 取 利 息	2,500	2,735	235
4 雑 収 入	1,360,000	1,520,000	160,000
5 前年度繰越金	14,687,657	14,687,657	0
収 入 合 計	34,872,157	35,366,792	494,635

支出の部

科 目	27年度予算額	27年度決算額	差 引 増 減
1 経 常 経 費			
(1) 事 務 所 費	6,530,000	6,491,108	△ 38,892
(2) 事務用品費	400,000	542,274	142,274
(3) 旅費交通費	10,000	800	△ 9,200
小 計	6,940,000	7,034,182	94,182
2 政 治 活 動 費			
(1) 組織活動費	7,910,000	7,841,763	△ 68,237
大 会 費	2,000,000	1,679,023	△ 320,977
会 議 費	2,000,000	2,459,745	459,745
渉 外 費	600,000	670,000	70,000
交 際 費	700,000	626,700	△ 73,300
国会対策費	1,200,000	1,186,156	△ 13,844
組織拡充費	400,000	238,760	△ 161,240
通 信 費	100,000	108,460	8,460
旅費交通費	700,000	587,380	△ 112,620
印 刷 費	100,000	73,440	△ 26,560
雑 費	110,000	212,099	102,099
(2) 選挙対策費			
選 対 費	0	0	0
(3) その他事業費			
機関紙の発行			
広 報 費	2,000,000	1,982,979	△ 17,021
(4) 寄付金・交付金			
寄 付 金	6,164,400	5,797,398	△ 367,002
(5) 予 備 費			
予 備 費	2,000,000	0	△2,000,000
小 計	18,074,400	15,622,140	△2,452,260
支 出 合 計	25,014,400	22,656,322	△2,358,078
次年度繰越金	9,857,757	12,710,470	2,852,713
合 計	34,872,157	35,366,792	494,635

貸 借 対 照 表

平成28年 3月31日現在

(単位:円)

資 産 の 部		負 債 ・ 正 味 財 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
現 金	233,627	預 り 金	75,777
普 通 預 金	5,230,012	正 味 財 産	14,874,310
定 期 預 金	7,000,000	(うち次年度繰越金)	(12,710,470)
その他の預金	322,608		
器 具 備 品	87,400		
電話加入権	76,440		
会館入居保証金	2,000,000		
合 計	14,950,087	合 計	14,950,087

注 特別寄付金に相当する資産

預貯金のうち	前年度繰越金	3,322,608円
	当年度寄付金	0円
	選挙対策費	0円
	次年度繰越金	3,322,608円

財 産 目 録

平成28年 3月31日現在

(単位:円)

科 目	内 訳	金 額
資産の部		
現 金	現金手許高	233,627
普 通 預 金	千葉銀行本店	5,230,012
定 期 預 金	千葉銀行本店	7,000,000
その他の預金	ゆうちょ銀行	322,608
器 具 備 品	事務用備品	87,400
電 話 加 入 権	043-243-1526	76,440
会館入居保証金	千葉県税理士会館	2,000,000
負債の部		
預 り 金	源泉所得税他(1~3月分)	75,777
差引正味財産		14,874,310

監 査 報 告 書

千葉県税理士政治連盟 規約第24条2項の規定により、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの会計を監査したところ、正確かつ妥当であることを認めます。

平成28年6月13日

千葉県税理士政治連盟

会計監事 増永 保 ㊞

会計監事 白戸 利行 ㊞

第3号議案

平成28年度運動方針及び組織活動方針決定の件

平成28年度運動方針及び組織活動方針

自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日

1 運動方針

本連盟は、日本税理士政治連盟（以下「日税政」という。）の運動方針に則り、税理士会の施策の実現を図るため、千葉県税理士会と連携し、本連盟の活動方針を推進する。

2 重点運動

上記方針に基づき、本連盟の目的を達成するため、次の活動を重点運動とし強力に推進する。

- (1) 税制改正等に関して日税政の推進する諸活動
- (2) 国政の場に我々の主張を反映させるための国会活動及び後援会活動
- (3) 組織の充実と財政の健全化を図る施策を実施するための諸活動
- (4) 本連盟の政治活動を広く周知せしめるための広報活動
- (5) 税理士会との連携を深め、かつ会員の政治活動に対する理解と協力を得るための諸活動
- (6) 税理士会が行う社会保障・税番号制度の定着を得るための諸活動

3 委員会活動

(1) 総務委員会

- ① 本連盟の活動の円滑な運営を図るための諸施策を企画し推進する。
- ② 本連盟の施策の実施にあたり各委員会を補佐し活動に参画する。

(2) 政策審議委員会

- ① 本連盟を運営するための基本的施策を研究し策定する。
- ② 本連盟の政治活動を推進するための具体的施策を立案する。

(3) 財務委員会

- ① 本連盟の財政の充実のため重点施策に基づいた予算執行の効率化を図る。
- ② 各支部との連携を強化し収納率の向上を図る。

(4) 組織委員会

- ① 本連盟の組織の維持発展のための諸施策を推進する。
- ② 本連盟及び関連組織の管理に関する業務の徹底を図る。

(5) 国会対策委員会

- ① 本連盟の国会対策に関する諸施策を推進する。
- ② 本連盟にある後援会の活動に関する諸施策を企画立案しこれを指導する。

(6) 広報委員会

- ① 本連盟の目的達成のために機関誌及びホームページの充実を図る。
- ② 日税政広報委員会との連絡を密にし情報の収集に努める。

第4号議案

平成28年度収支予算決定の件

平成28年度収支予算書

自 平成28年 4月 1 日
至 平成29年 3月31日

収入の部

(単位:円)

科 目	27年度予算額	28年度予算額	比 較 増 減	備 考
1 会 費 収 入	18,822,000	18,822,000	0	(注1)
2 寄 付 金	0	0	0	
3 受 取 利 息	2,500	2,500	0	
4 雑 収 入	1,360,000	1,360,000	0	
5 前年度繰越金	14,687,657	12,710,470	△ 1,977,187	
収 入 合 計	34,872,157	32,894,970	△ 1,977,187	

(注1) 会費収入

平成28年3月31日現在の税政連会員 1,586人
登録者100人、入会見込65人(65%)、廃業等100人
*1,586人×@12,000+65人×50%×@12,000
-100人×50%×@12,000=18,822,000円

(注2) 事務所費の内訳

家 賃(立看板保守含む) 1,200,000円
人 件 費 3,600,000円
通 勤 費 250,000円
法定福利費 680,000円
電 話 料 150,000円
電 気 料 170,000円
リース料金 550,000円
手 数 料 等(手数料は雑費勘定で計上のため) 0円
計 6,600,000円

支出の部

科 目	27年度予算額	28年度予算額	比 較 増 減	備 考
1 経 常 経 費				
(1) 事務所費	6,530,000	6,600,000	70,000	(注2)
(2) 事務用品費	400,000	500,000	100,000	
(3) 旅費交通費	10,000	10,000	0	
小 計	6,940,000	7,110,000	170,000	
2 政 治 活 動 費				
(1) 組織活動費	7,910,000	7,800,000	△ 110,000	
大会費	2,000,000	1,800,000	△ 200,000	
会議費	2,000,000	2,000,000	0	
渉外費	600,000	600,000	0	
交際費	700,000	700,000	0	
国会対策費	1,200,000	1,200,000	0	
組織拡充費	400,000	400,000	0	
通信費	100,000	100,000	0	
旅費交通費	700,000	700,000	0	
印刷費	100,000	100,000	0	
雑 費	110,000	200,000	90,000	
(2) 選挙対策費				
選 対 費	0	150,000	150,000	(注3)
(3) その他事業費				
機関紙の発行				
広 報 費	2,000,000	2,000,000	0	
(4) 寄付金・交付金				
寄 付 金	6,164,400	6,103,200	△ 61,200	(注4)
(5) 予 備 費				
予 備 費	2,000,000	2,000,000	0	
小 計	18,074,400	18,053,200	△ 21,200	
支 出 合 計	25,014,400	25,163,200	148,800	
次年度繰越金	9,857,757	7,731,770	△ 2,125,987	(注5)
合 計	34,872,157	32,894,970	△ 1,977,187	

(注3) 選挙対策費

@50,000×3団体=150,000円

(注4) 寄付金・交付金の内訳

1. 日税政分担金 7月1日現在 税理士会員による
(3月末日登録数+見込み数)
@1,200×(2,475人+10人)=2,982,000円
2. 後援会活動助成金
概算建て 1,200,000円
3. 後援会設立補助金
後援会設立補助金 @50,000×団体=0円
4. 支部活動助成金
@1,200×1,601人=1,921,200円

(注5) 特別支出と特別寄付金及び次年度繰越金に関する事項

1. 特別寄付金
選挙対策費は特別寄付金より支出する。
* 特別寄付金 前年度繰越金 3,322,608円
特別支出予算組 150,000円
差引次年度繰越特別寄付金 3,172,608円
2. 次年度繰越金
経常費対応分 4,559,162円
特別寄付金 3,172,608円
計 7,731,770円

第5号議案

役員選考委員会委員決定の件

役員選考委員会委員候補者名簿

役 職	氏 名	支 部	役 職	氏 名	支 部
会 長	富澤 康人	柏	支 部 長	内田 慎一郎	木更津
支 部 長	佐藤 忠雄	千葉東	支 部 長	川名 敏昭	館 山
支 部 長	工藤 一彦	千葉西	顧 問	井桁 和夫	千葉東
支 部 長	花澤 登實雄	千葉南	顧 問	高山 友二	東 金
支 部 長	佐藤 仁	成 田	顧 問	押尾 晃	茂 原
支 部 長	新井 俊介	松 戸	顧 問	横畑 靖明	成 田
支 部 長	鈴木 隆夫	柏	相 談 役	石井 幸夫	千葉東
支 部 長	後藤 晃司	市 川	相 談 役	齊藤 正美	松 戸
支 部 長	鈴木 恭浩	船 橋	相 談 役	秋葉 芳秀	東 金
支 部 長	岩立 和雄	佐 原	相 談 役	北村 千秋	千葉東
支 部 長	黒田 忠正	銚 子	相 談 役	町田 茂	東 金
支 部 長	小林 力	東 金	相 談 役	藤森 強	柏
支 部 長	清水 文彦	茂 原			以上25名

※規約 抜粋

第26条 役員選考委員会の委員は、役員改選直前の大会において、本連盟の会員のうちから選任する。

2 役員選考委員会は、改選の年の1月31日までに役員の候補者を選ばなければならない。

3 役員選考委員会に関し必要な事項は、別に定める。

第6号議案

大会決議採択の件

大 会 決 議

税理士の社会的地位の向上と権益の確保、充実を図るとともに、国民のための税理士制度及び租税制度を確立するため、次のとおり決議する。

- 一、 われわれは、税理士制度の発展と、納税者のための真の代表を国会に送るため強力な運動を展開する。
右決議する。
- 一、 われわれは、納税者に信頼される税理士制度の確立を目指して強力な運動を展開する。
右決議する。
- 一、 われわれは、公正な税制の確立及び税務行政改善のための強力な運動を展開する。
右決議する。
- 一、 われわれは、税制改正に際し、中小企業に過重な負担をもたらすことのないよう強力な運動を展開する。
右決議する。
- 一、 われわれは、規制改革の動向を注視し、税理士会への強制加入制と税理士業務の無償独占の堅持のための強力な運動を展開する。
右決議する。
- 一、 われわれは、税理士の業務及び職域に重大な影響を及ぼす動向に対して強力な運動を展開する。
右決議する。

千葉県税理士政治連盟
第48回定期大会

平成28年8月5日

第48回定期大会感謝状贈呈者名簿

千葉県税理士政治連盟

平成28年8月5日

税理士による藺浦健太郎後援会

幹事長 高木 充利

各支部の定期大会報告（開催日順）

各支部の定期大会が下記の通り開催され、いずれの支部も、上程された議案が原案通り可決承認されました。

支部名	開催日	開催場所
東金支部	5/12(木)	東金エスツーレホテル
木更津支部	5/12(木)	東京ベイプラザホテル
館山支部	5/16(月)	たてやま夕日海岸ホテル
佐原支部	6/ 3 (金)	パレス大藤
千葉南支部	6/ 7 (火)	みやざき倶楽部
柏支部	6/ 9 (木)	ザ・クレストホテル柏
成田支部	6/10(金)	成田Uーシティホテル
市川支部	6/10(金)	市川グランドホテル
船橋支部	6/10(金)	船橋グランドホテル
茂原支部	6/10(金)	ホテル一宮シーサイドオーツカ
千葉東支部	6/14(火)	三井ガーデンホテル千葉
松戸支部	6/14(火)	RoyalGardenPalace 柏日本閣
銚子支部	6/15(水)	銚子プラザホテル
千葉西支部	6/17(金)	ホテル・ザ・マンハッタン

確定申告無料相談会の視察

平成27年分の所得税の確定申告期間中、県内の国会議員等10名が税務相談会場を訪れ、税政連の各支部長や役員の案内で税務支援の実情を視察した。



門山宏哲議員



小林鷹之議員



森英介議員



浜田靖一議員



長浜博行議員



水野賢一議員



富田茂之議員



渡辺博道議員

田嶋 要 衆議院議員(民主・千葉1区)
28.2.18 京葉銀行文化プラザ
門山 宏哲 衆議院議員(自民・南関東比例)
28.2.22 千葉市中央区役所
小林 鷹之 衆議院議員(自民・千葉2区)
28.2.12 八千代台東南公共センター
藺浦健太郎 衆議院議員(自民・千葉5区)
28.2.1 行徳文化ホールI&I
28.2.2 市川駅行政サービスセンター
28.2.3 浦安文化会館
渡辺 博道 衆議院議員(自民・千葉6区)
28.2.1 松戸会場

森 英介 衆議院議員(自民・千葉11区)
28.2.8 芝山町役場
浜田 靖一 衆議院議員(自民・千葉12区)
28.2.1 木更津市民会館
富田 茂之 衆議院議員(公明・南関東比例)
28.2.8 習志野市消防庁舎
水野 賢一 参議院議員(無所属・全県区)
28.2.2 志津コミュニティセンター
長浜 博行 参議院議員(民主・全県区)
28.2.3 光が丘近隣センター

※政党名は視察日現在のものです。

主要会務

(平成28年1月～平成28年6月)

1月22日(金)	新年賀詞交歓会(4団体主催)	京成ホテルミラマール
3月24日(木)	第2回推薦審査会	千葉県税理士会館
	第4回正副会長会	千葉県税理士会館
	第4回支部長会・幹事会合同会議	千葉県税理士会館
	第3回後援会連絡協議会	千葉県税理士会館
3月25日(金)	本会第5回理事会	千葉県税理士会館
4月 7日(木)	東日本六税政連役員連絡協議会	ホテルメトロポリタン仙台
4月21日(木)	選挙関連法研修会	千葉県税理士会館
6月13日(月)	会計監査	千葉県税理士会館
	第1回正副会長会	千葉県税理士会館
	第1回支部長会・幹事会合同会議	千葉県税理士会館

国会陳情日程のお知らせ(予定)

平成29年度税制改正に伴う国会陳情の予定をお知らせいたします。

陳情にあたり、各支部及び後援会から陳情者を募ります。会員の皆様の積極的なご参加をお願い申し上げます。

詳細につきましては、追ってご案内申し上げます。

陳情日(予定) 平成28年10月21日(金)

陳情場所 議員会館(千代田区永田町)

連絡先 千葉県税理士政治連盟事務局

電話番号 043-243-1526

税政連加入のお願い

千葉県税理士政治連盟は、税理士の社会的、経済的地位の向上を図るとともに、税理士の社会的役割の重要性に鑑み、納税者のための民主的税理士制度及び租税制度を確立するために必要な政治活動を行うことを目的としています。(千葉県税理士政治連盟 規約第3条)

活動を展開させるためには、税理士皆様の協力がぜひとも必要です。

千葉県税政連に加入されていない税理士の方は、この機会に加入していただき、かつ会費の納入(月額千円)をお願い申し上げます。

お申し込みは千葉県税政連事務局(TEL043-243-1526)または税政連各支部長までご連絡ください。

布施弁天 東海寺

真言宗豊山派の寺院。山号は紅龍山。本尊は弁財天。寛永寺弁天堂（不忍池の弁天堂）、江島神社とともに関東三弁天のひとつに数えられ、地名から布施弁天とも称されます。



2. 三重塔

5. 本堂（県文化財）

6. 鐘楼堂（県文化財）

1. 楼門（県文化財）

洗心祭・光明祭・白蛇公開

お寺の夏祭り～縁日や音楽で夕涼みを～

平成28年8月21日（日）

午後3時～ 白蛇公開
午後4時～ 我孫子フラチーム
午後5時～ イレイナ
午後6時～ 市立柏高校吹奏楽部
灯笼奉納 境内の灯笼に願いを込めて火を灯します。

ご祈祷の内容

家内安全／商売繁盛／厄除け
交通安全／身体安全／社運隆昌
赤ちゃん初参り／七五三参り 各種

ご祈祷のお申込・厄除けのお申し込み

- 土・日・祝日はAM10時～PM4時まで随時受付中です。直接総受付までおいで下さい。尚、当日は申込用紙にて詳しくご記入して下さい。
- 平日ご希望の方はお電話にて予約をして下さい。

電話番号 04-7131-7317

所在地 千葉県柏市布施 1738

<http://www.fusebenten.com/>

バスのご案内

- 我孫子駅北口より「あけぼの山公園」行きにて、終点から徒歩10分くらい
- 柏駅西口より「布施弁天」行きにて、終点

ミロク情報サービスは会計事務所と中小企業の事業承継を支援します。

顧問先企業の事業承継のことなら
MJSグループの **mmap** エムマップ にご相談ください。

こんな悩みを抱えている顧問先企業様はいませんか？

後継者がいない

まだ先のことから…と
先送りにしていませんか？

譲渡したい

相手探し、進め方、手続きに
困っていませんか？

引退を検討している

小規模だから売却できない…と
思っていないですか？

経営者の
“ハッピー・リタイア”を
提案します。

専門のアドバイザーが
お手伝いします。

事業の一部譲渡や
優秀な人材・技術・販路の
確保を提案します。

株式譲渡

会社分割

事業株渡

会社合併

事業再生

資本業務提携

MBO

中小企業が抱える経営課題に最適なM&A手法で支援します。

株式会社ミロク情報サービス 100%子会社 <http://www.mmap.co.jp>

mmap 株式会社MJS M&Aパートナーズ

— 地域密着型全国ネットワークで最適な承継先を推薦！ —
MJSの会計事務所 事業承継支援サービス

**MJS事業承継支援室に、
ぜひご相談ください。**

後継者がいない。
後継者が育たない。
後継者と考えていた人材が辞めてしまった。
顧問先が最近減ってきた。
事務所の価値を知りたい。
そろそろ引退したい。
廃業を考えている。
周りに知られたくない。
誰に相談したら良いかわからない。
万に備えて相談しておきたい。

事務所の事業承継を
お考えの所長先生に
小冊子「税理士・会計
事務所事業承継の手
引き」-後継者不在の
税理士・会計事務所
の事業承継を成功に導く
ためのポイント&実践
事例紹介-を差し上げ
ます。住所、氏名、年
齢をご記入の上、小冊
子希望と明記し、下記
FAX宛お送りください。

税理士・会計事務所
事業承継の
手引き

こんなお悩み、
ありませんか？

当社ホームページに「ご相談シート」を用意しております。

<http://www.mjs.co.jp/account/shoukei/>

フリー
ダイヤル



0120-369-144

(平日9:00~17:30)

フリー
ファックス



0120-369-667

MJSイメージキャプチャー
菊川 怜



財務と経営システムのリーディング・カンパニー
株式会社ミロク情報サービス 事業承継支援室

MJS

検索



ご存知ですか、全税共のことを。

**全税共はV I P・年金の普及を通じて
税理士業界、関与先、社会公共の発展に寄与しています。**

本共栄会は、昭和49年の設立以来、
V I P大型総合保障制度と全税共年金の普及によって
税理士業界の発展と関与先の永続的繁栄に貢献するとともに、
学術・地域文化の振興支援を通じて、広く社会公共の発展に寄与しています。



《全税共の事業》

V I P大型総合保障制度

経営者大型保険

経営者に万一のことがあったとき、最高2億円の大型保障で企業をしっかりガードします。

経営者保険総合プラン

定期保険、終身保険、養老保険など多彩な商品で経営者・社員の生活を守ります。

経営者スーパープラン

がんなどの生活習慣病保障に重点を置いた保険を始め、医療保険全般が揃っています。

団体所得補償保険

就業不能時に、税理士には月額最高200万円(加入口数40口の場合)を1年間もしくは2年間補償します。

新・団体医療保険

入院一日目から補償。一入院最高120日を補償(通算1000日)します。

全税共年金

税理士とその関与先のための公的年金を補完する拠出型企業年金保険。積立は月々1万円からOK!

文化事業

全税共文化サロンの運営

会員サービス事業

個人型確定拠出年金(DC)

P E T・人間ドック医療機関の紹介

介護無料相談

健康相談・セカンドオピニオン

ホームセキュリティ

みまもりサポート ほか

《設立の経緯》

昭和49年11月に全国の税理士とその関与先等関係者の福祉共済、経済的地位の向上を図ること等を目的に、全国組織の福祉共済団体として設立されました。以来『3つの基本理念』を旗印に、主要事業であるV I P大型総合保障制度や全税共年金の普及を通じて、税理士業界と関与先の繁栄に貢献しています。

《3つの基本理念》

- 1) 関与先企業の繁栄に貢献する。
- 2) 提携企業との共栄を図る。
- 3) 税理士業界の発展に寄与する。

《社会貢献活動》

税や税制に関するシンクタンクの活動を支援

公益財団法人日本税務研究センターが行う税に関する学術・研究活動の進展に貢献しています。

地域文化の振興を助成

公益財団法人全国税理士共栄会文化財団が進める地域文化の振興活動を支援しています。

電話による税の無料相談サービスを提供

日本税理士会連合会と公益財団法人日本税務研究センターが共催する税務相談室への財政支援を通じて、税の無料相談サービスを提供しています。

税理士とその関与先のための
全国税理士共栄会

〒141-0032 東京都品川区大崎1-11-8 日本税理士会館4階 TEL 03-5740-8331(代) FAX 03-5740-8333

全税共の事業はホームページでご案内しています。 <http://www.zenzeikyo.com/>

日本税理士協同組合連合会は、
各種事業を通じて、
組合員事務所の繁栄を応援しています。

ご活用下さい、
日本税協連の事業!

※全国35の協同組合では、各種事業に取り組んでおります。
詳しい事業内容は、千葉県税理士協同組合にお問い合わせください。

千葉県税理士協同組合

千葉市中央区中央港1丁目16番12号
電話 043(247)6250



日本税協連の主な事業

福利厚生事業

共同購入事業

日本税協連福祉会 割安な掛金で大きな保障 生命共済制度「優Youプラン」

全国の組合員と事務所職員を対象に、税理士業界のスケール
メリットを活かした“事業所一括加入型”の団体定期保険

ご加入 コース	200万円～1,000万円／100万円単位						
	1,200万円	1,400万円	1,500万円	1,600万円	2,000万円	2,500万円	3,000万円

新規ご加入70歳まで／ご継続80歳まで

月額掛金は、男女別、年齢群団別になります。詳しくは資料請求を。

家族特約付医療保障共済制度

『生命共済制度』の加入者を対象にした、団体型の家族特約付医療保障保険
疾病・不慮の事故で継続5日以上入院の場合、入院給付金が支払われます。

給付種類 (1日につき)	3,000円	4,000円	5,000円	10,000円
-----------------	--------	--------	--------	---------

ご加入69歳まで

月額保険料は、年齢群団別になります。詳しくは資料請求を。

日本税協連の オンライン書籍販売 e^{イーホン}サービス

組合員には、1割引で販売

専門書、一般書、雑誌、
CD・DVDなど約280万点

税理士協同組合所属の税理士
会会員なら、どなたでもご利用
いただけます。

※登録には共通ID(ユーザー名):zeikyo、PW:h80322が必要です。



教育情報事業



日本税協連NEWS

毎月15日発行の日税連会報
「税理士界」に掲載

福利厚生アウトソーシングサービス

日本税協連による団体契約で、入会金無料、1人月額800円

「ベネフィット・ステーション」ゴールドコース

宿泊施設、旅行
最安値保障

レジャー施設
入場無料など

Eラーニング
300講座が無料

■サービス内容例

- 【余暇支援】宿泊施設、レンタカー、エステなど
- 【生活支援・多様ニーズ対応】
簿記・FPなどの資格取得、プライダルなど
- 【両立支援・健康支援】
育児、介護、健康、スポーツなど

■『ベネフィット・ステーション』の特長

- ・業界No.1の福利厚生サービスが特別優待料金で利用できます。
- ・メニューは充実の90万件以上、提携先国内25,000施設、海外805,000施設の利用ができます。
- ・福利厚生として事務所一括でご加入下さい。
- ・ご家族の方(配偶者・2親等内)も利用できます。

「ベネフィット・ステーション」の資料請求・お申込みは、
【事務代行社】日税ビジネスサービス／電話 03(3345)0888へお問い合わせください。



日本税理士協同組合連合会

〒141-0032 東京都品川区大崎1-11-8 日本税理士会館 4階
TEL.03-5740-0920 FAX.03-5740-0921